

制 度 名	市町村支援事業 海外旅行博参加事業	主管課名	国際観光課 国際誘客 G		
		問合せ先	029-301-3632		
目的・趣旨	茨城県国際観光テーマ地区推進協議会（以下「協議会」という。）が海外の旅行博（以下「海外旅行博」という。）に参加する市町村職員の渡航費用を補助する。				
<p>[対象団体] 協議会の構成員である市町村の職員</p> <p>[対象事業] 協議会が指定する海外旅行博</p> <p>[補助要件等] 対象団体が参加する対象事業であること 応募多数の場合は協議会の予算の範囲内で対応する。</p> <p>[対象経費] 対象団体の職員が対象事業への参加に伴う渡航費用 （渡航費用とは、航空券代（空港利用税、燃料サーチャージ代を含む。）、滞在中の宿泊代、そのほか各市町村の旅費規定等に定める諸経費及び参加に伴う諸経費とする。）</p> <p>[補助限度額等] 1回の渡航費用は15万円を上限とする。</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
渡航費用		—	—	—	10/10
[3年度当初予算額] 令和3年5月頃決定予定		[3年度補助対象団体] 令和3年8月決定予定			
<p>[備考] 補助団体：茨城県国際観光テーマ地区推進協議会 ※上記負担額・限度額は令和元年度のものであり、令和3年5月開催の茨城県国際観光テーマ地区推進協議会総会において正式決定するため、変更の可能性有り。</p>					